

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

医療法人社団 三慈会 釧路三慈会病院 行動計画

育児・介護中等の女性職員を対象に、短時間勤務制度による柔軟な働き方の実現をめざし、仕事と子育て・家庭生活の両立を図り、(両立支援制度の充実)働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように策定する。

1. 計画期間 令和4年8月1日 ～ 令和9年7月31日

2. 内容

目標1：育児・介護中等の職員を対象に、短時間勤務制度による柔軟な働き方の実現をめざす。(利用目標数 2人以上)

令和4年9月～ 産休・育休中の職員へ、復職後の短時間勤務制度を周知する。

令和5年1月～ 人事考課に向けて、育児休業・短時間勤務等利用の女性職員に公平な評価を実施する。

目標2：従業員の月平均残業時間を1時間以上削減させる。

令和4年8月～ 全従業員の残業時間を適切に把握し各所属長と議論する。

令和4年10月～ 全従業員へ周知し、業務の効率化を意識して取り組んでもらう。

令和4年11月～ 所定外労働の多い所属部署に働きかけ、特に所定外労働の多い従業員には、個別に働きかけを行う。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

- ・管理職に占める女性の割合 44 % (令和4年6月1日現在)
- ・労働者の1ヶ月あたりの平均残業時間 7.1時間 (令和4年5月31日現在)
- ・男女別の育児休業取得率(雇用管理区分ごと)
 - 専門職 女性100% 男性0%
 - 事務職等 女性100% 男性0% (令和4年6月1日現在)

掲載日 令和4年8月1日